

令和4年第4回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和4年4月15日

武蔵村山市教育委員会



## 令和4年第4回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年4月15日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時39分

2 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布  
杉原 栄 子 比留間 雅 和  
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	諸星 裕	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	西原 陽
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	藤本 昭彦
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎  
吉野恵里加

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第32号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第33号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第34号 武蔵村山市学校司書配置基金条例の廃止の申出について
- 8 議案第35号 武蔵村山市立学校 令和5年度使用 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書採択要領について
- 9 その他
- 10 議案第36号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えますので、事務局職員におきましては簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和4年第4回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

---

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、新型コロナウイルス感染者の発生についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、令和4年3月22日から同年4月8日までの新型コロナウイルス感染者の発生状況について御報告いたします。

項番1を御覧ください。

教育委員会事務局で2人、市内小学校児童で65人、中学校生徒で46人、教職員で5人の感染者が発生しております。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和3年度区域外就学の状況についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、令和3年度区域外就学の状況について御説明をいたします。

まず表の区分でございますが、左側より1学期、2学期、3学期、合計となっております。

項目は、上段より、まず他市区町村から「本市」でございます。この項目につきましては、住所が他市区町村にあって、本市の公立学校へ通学している児童・生徒でございます。

次に、本市から「他市区町村」でございますが、この項目につきましては、住所が本市にあって、他市区町村の公立学校へ通学している児童・生徒でございます。

まず、他市区町村から「本市」へは、小学校で21人、中学校で8人、合計29人でございます。

次に、本市から「他市区町村」へは、小学校で29人、中学校で21人、合計で50人ござい

います。

区域外就学の理由につきましては、他市区町村から「本市」と本市から「他市区町村」ごとに表の下段にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

令和3年度学校選択制の結果（令和4年度入学）についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、令和3年度学校選択制の結果（令和4年度入学）について御説明いたします。

令和3年度に学校選択制を利用した生徒数につきましては、合計で59人でございます。

本市では、平成17年度就学の中学1年生から中学校選択制を開始しております。制度の利用につきましては、平成29年度は115人、平成30年度は99人、令和元年度は135人、令和2年度は77人、令和3年度は59人で、令和3年度のこの制度の利用割合は、新入学生徒の8.8%となっております。各中学校の状況は、上段の表にお示ししたとおりでございます。

また、主な理由につきましては、資料の下段の表のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

令和4年度児童・生徒数及び学級数の状況についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、令和4年度児童・生徒数及び学級数の状況について御説明をいたします。

令和4年4月7日現在でございますが、小学校の通常学級につきましては126学級となっております。また、特別支援学級につきましては20学級となっております。

次に、中学校についてでございますが、中学校につきましては通常学級が61学級、特別支援学級が10学級となっております。

令和4年度の学級編制でございますが、小学校は第1学年から第3学年までが35人以下の学級編制、第4学年から第6学年までが40人以下の学級編制となっております。

また、中学校につきましては、第1学年が35人以下の学級編制、第2学年及び第3学年が40人以下の学級編制となっております。

次に、在籍者数についてでございますが、小学校児童の在籍者数につきましては、通常の学級で3,699人、特別支援学級は101人、合計で3,800人となっております。

次に、中学校の生徒の在籍者数でございますが、通常の学級で2,058人、特別支援学級は80人、合計で2,138人となっております。

なお、ページの中ほどより下に記載しております各通級指導学級及び特別支援教室の学年別の児童・生徒数につきましては、ただいま御報告いたしました小学校児童及び中学校生徒の在籍者数の内数でございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 続きます、5点目でございます。

令和4年度小・中学校等の教職員数及び令和4年度教職員の異動状況についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、令和4年度小・中学校等の教職員数等について御説明いたします。

まず、小・中学校の本年度の教職員数でございますが、正規教職員は小学校233人、中学校137人、計370人でございます。

主幹教諭及び主任教諭につきましては、各校の人数は資料にお示ししたとおりでございます。全体では、主幹教諭は小学校16人、中学校8人、合計24人が在籍をしており、指導教諭は小学校に2人となっております。主任教諭は小学校41人、中学校38人、合計79人が在籍をしております。また、主任養護教諭は小学校2人、中学校4人、合計6人が在籍しております。

次に、教職員の異動状況でございますが、資料の裏面を御覧ください。

表の左側に掲載しております管理職の異動についてですが、小学校の校長は、市外からの昇任が1人、退職再任用が1人、退職は1人でございます。副校長は、市内からの昇任が1



人、市外からの転任が3人でございます。

続きまして、中学校でございますが、校長は、市内の昇任が1人でございます。副校長は、市内の昇任が1人、退職は1人でございます。なお、校長の内数として、退職再任用が1人となっております。

次に、主幹教諭、主任教諭を含む教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の異動状況でございますが、表の右側に合計の数を示しておりますが、小学校は、転入が33人、うち11人が新規採用、転出は42人でございます。

中学校は、転入が14人、うち3人が新規採用、転出は18人でございます。

合計しますと、転入は47人、うち14人が新規採用となります。転出につきましては、60人となっております。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。

武蔵村山市立学校令和4年度行事予定等一覧についてでございます。

資料6（別冊）を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いいたします。

○石井指導主事 それでは、資料6、武蔵村山市立学校令和4年度行事予定等一覧について御説明いたします。

こちらは、各学校の教育活動を御参観いただくため、学校ごとの行事日程を一覧表にしたものでございます。参観される際に御活用いただきたく存じます。

なお、天候等により変更される場合もございますので、各行事を御参観いただく場合は、教育指導課にお問い合わせいただくか、各学校に御確認いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

令和3年度武蔵村山市立学校学校評価結果についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、資料7、令和3年度武蔵村山市立学校学校評価結果について御説明いたします。

令和4年3月に各学校から教育委員会宛てに、令和3年度学校評価が提出されました。この学校評価結果につきましては、同日以降、各学校ホームページに掲載し、公表することとしております。

本資料は、各学校の学校自己評価及び学校関係者評価を一覧にしたものを報告書として掲載しております。

内容については、第一小学校を例に御説明をいたします。

2ページをお開きください。

様式、左側の経営目標、目標達成のための方策及び評価指標については、学校評価計画として昨年5月に校長が所属職員に示したものでございます。その右にあります自己評価は、学校評価計画を受け、校長が示した中期、短期の経営目標と目標達成のための方針に基づき、中間及び年度末に数値で評価したものでございます。

表の一番右側は、学校運営協議会による評価結果でございます。学校の自己評価結果を踏まえて、各項目について改めて客観的に評価を行ったものでございます。

自己評価と学校運営協議会による評価の間の欄には、分析コメントとして、学校運営協議会の意見や保護者による評価等を踏まえ、学校評価を分析し、次年度の目標設定や改善に向けた取組について示してございます。

事務局としましては、引き続き評価の精度の向上を図るとともに、評価結果を次年度の教育内容の改善に生かすことについて指導してまいります。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、8点目でございます。

令和4年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、資料8、令和4年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧について御説明いたします。

令和4年度の研究活動について、令和4年4月1日時点のものを掲載しております。本市の研究指定や国や東京都の研究指定についても掲載しております。

まず、国の指定につきましては、第八小学校で文部科学省研究開発学校として取り組んで

きた徳育科を今年度も取り組んでまいります。

東京都の指定につきましては、村山学園で新たに地域人材・資源活用推進校の指定を受けることとなりました。また、第三小学校及び第五中学校では、文化プログラム・学校連携事業に申請しておりましたが、こちらは過日、東京都教育庁指導部より指定が決定した旨の通知がありましたので、御報告いたします。

また、市の指定につきましては、特色ある学校づくり推進校に第二小学校、第三小学校、大南学園第七小学校、大南学園第四中学校の4校を指定し、第二小学校が令和5年2月17日金曜日に、第三小学校が令和5年2月3日金曜日に2年間の研究の成果を発表する予定でございます。なお、大南学園第七小学校と大南学園第四中学校は、令和5年度に2年間の研究の成果を発表することとしております。さらに第八小学校につきましては、校内研究の発表を令和5年2月10日金曜日に予定しております。こちらは、今後、国立教育政策研究所の教育課程実践検証協力校事業に申請する予定であり、協力校として指定を受けた場合は、文部科学省教育課程調査官に御指導いただき、研究の充実に努めてまいります。

事務局としましては、今後も引き続き中学校区を単位とした小・中連携した研究を推進してまいります。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、9点目でございます。

(仮称)武蔵村山市防災食育センター整備工事に伴う実施設計についてでございます。

資料9を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、防災食育センター整備担当課長から報告いたします。

矢野防災食育センター整備担当課長、お願いします。

○矢野防災食育センター整備担当課長 それでは、(仮称)武蔵村山市防災食育センター整備工事に伴う実施設計について御報告させていただきます。

現在、小学校給食の調理を行っております市立学校給食センターに代わる施設といたしまして、防災食育センターの整備事業を進めているところでございますが、昨年度末までに実施設計が完了いたしましたので、その概要につきまして御報告をさせていただきます。

資料9を御覧ください。

まず、1施設概要でございますが、敷地面積、建築面積、延べ床面積及び建物高さなどにつきましては、こちらに記載のとおりとなっております。構造は鉄骨造の3階建てとなります。また、災害時対応となる応急給食につきましては、3日間で6万食の能力を有しまし

て、通常時の学校給食の食数につきましては、最大で1日6,000食の調理能力となっております。ちなみに、現在の小学校給食は、教職員を含めておおむね4,200食ほどとなっております。

次に、工事請負費の予算額でございますが、総額で45億5,832万4,000円となっております。令和4年度から6年度までの3年間の継続費により計上しているものでございます。

また、今後の整備予定といたしましては、本年度、令和5年の1月頃に着工し、令和6年12月頃に竣工する予定で工程を組んでおり、準備期間を経て、令和7年4月の運用開始を目指しているところでございます。

1枚おめくりください。

以下、A3判の図面が4枚ございます。引き続きこの各図面の概要について御説明をさせていただきます。

まず、1枚目の図面が敷地の配置図となりまして、右上に案内図の記載がございます。そしてこちらの図面には、計画概要等が細かく記載されておりまして、細かい記載で大変恐縮ではございますが、敷地内の全ての建物や設備の配置を示したものとなっております。

続きまして、次の図面を御覧ください。

次の図面が1階平面図となります。こちらには、主に炊飯室や食器などの洗浄室及び防災用備蓄庫などが配置されております。

続きまして、次の図面を御覧ください。

次の図面が2階平面図となります。こちらは全て給食調理を行うフロアとなりまして、下処理室や各調理室などがこちらには配置されております。

続きまして、次の図面を御覧ください。

次が最後の図面となります。こちらは3階の平面図ということになります。こちらには一般の見学者が利用できる展示学習ホールや研修室のほか、事務スペース及び調理員が使用するスペースなどが配置されております。

そして、この最後の図面をおめくりいただきますと、A4横向きの最後のページがございます。こちらは完成後のイメージ図となります。

まず、このイメージ図の上段の2枚が、正門がある西側から見た外観イメージとなりまして、左が鳥瞰図で、右がアイレベルの透視図となっております。そして下段の2枚のイメージ図はいずれも3階フロアとなりまして、左が2階の調理場を見下ろすことができる見学通路のイメージ図で、右が展示学習ホール内のイメージ図となっております。

報告につきましては、以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、10点目でございます。

～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第45回武蔵村山市歩け歩け大会の開催についてでございます。

資料10を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長　それでは、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第45回武蔵村山市歩け歩け大会の開催について御説明いたします。

令和4年度の歩け歩け大会につきましては、5月15日(日曜日)、第一小学校校庭をスタート・ゴール地点として、新緑の狭山丘陵を歩くコースで実施いたします。本年度のコースにつきましては、資料2ページにお示しのとおりとなっております。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、資料3ページにお示しの感染対策等を徹底しながら実施し、開会式は開催せずにできるだけ簡素化して実施いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市スポーツ推進委員協議会、協力は武蔵村山市体育協会、武蔵村山市地区スポーツ協力員連絡会でございます。

申込みは、大会当日に第一小学校校庭で午前9時から受け付けます。スタートは受付順とし、最終受付は午前9時30分となっております。

雨天等による中止決定は午前7時30分に行いますが、市民への周知は市のツイッターで行います。

参加資格は、市内在住・在勤・在学者で完歩する体力のある方としております。小学校3年生以下の参加の場合は、保護者同伴といたします。なお、参加費につきましては、無料となっております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、例年であれば、お忙しい中、開会式への御出席をお願いしておりますが、今年度は開会式を行わないことなどから、誠に残念ながら御遠慮いただくこととなりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、11点目でございます。

武蔵村山市第四次子供読書活動推進計画についてでございます。

資料11を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

藤本図書館長、お願いします。

○藤本図書館長 それでは、武蔵村山市第四次子供読書活動推進計画について御説明いたします。

資料 11 を御覧ください。

本計画は、第三次子供読書活動推進計画が令和 3 年度までとなっていることから、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間を計画年度とする第四次子供読書活動推進計画を市が策定したものでございます。

2 枚おめくりいただき、目次を御覧ください。

本計画は、第 1 章、第四次計画の策定に当たって、第 2 章、子供の読書活動をめぐる状況、第 3 章、第四次計画の基本的な考え方、第 4 章、第四次計画の取組、1 枚おめくりいただきまして、第 5 章、計画の推進となっており、巻末に資料を掲載してございます。

第 2 章、子供の読書活動をめぐる状況と第 4 章、第四次計画の取組を中心に、また新規項目を紹介させていただきたいと思えます。

5 ページをおめくりいただきたいと思えます。

5 ページからが第 2 章、子供の読書活動をめぐる状況でございます。

1 枚おめくりいただきまして、7 ページを御覧ください。

項番 2、武蔵村山市の子供とその読書の現状と課題でございます。

8 ページを御覧いただきたいと思えます。

課題を記載しているところでございます。課題の中では、表 2-2-2 で図書館貸出冊数の推移を記載し、中学、高校と年齢が上がるにつれ読書離れとなっていること、また平成 28 年度と令和元年度を比較すると、貸出冊数が減少していることから、読書離れの傾向が見られることを記載してございます。

9 ページを御覧ください。

(3) 学校等と学校図書館の取組の現状と課題として、保育所・幼稚園、また小・中学校について記載してございます。

1 枚おめくりいただいて、10 ページを御覧ください。

表 2-2-4 と 2-2-5 で学校図書館貸出冊数の推移と学校図書館蔵書冊数の推移を記載しており、学校図書館においては、平成 28 年度と令和元年度を比較いたしますと、増加していることが見てとれるところでございます。

少し飛びまして、15 ページをお開きください。

15 ページが第4章、第四次計画の取組ということでございます。体系図で記載した基本方針、基本施策ごとに取組について記載してございます。取組に関しましては、主に第三次計画の取組を引き継いだものとなっており、新規の取組は6項目ございます。

1枚おめくりいただいて、16 ページを御覧ください。

基本方針2、地域における子供読書活動の推進でございます。図書館、子ども・子育て支援センター、児童館・学童クラブ、市民会館・公民館等における取組を記載してございます。

基本施策①では、図書館の取組についてでございます。11項目の「図書館でのビブリオバトルを検討します。」と12項目の「POPコンクールの実施を検討します。」が新規項目となっております。

20 ページを御覧ください。

基本方針4、学校における子供読書活動の推進でございます。

21 ページの基本施策③は、資料の管理・収集についてございまして、8項目の「1人1台端末を活用した電子図書の導入を検討します。」は新規項目でございます。

基本施策④では、読み聞かせの推進について、基本施策⑤ではブックトーク・ビブリオバトルの推進について、基本施策⑥では朝読書の推進について、基本施策⑦では資料相談・読書相談の充実について、基本施策⑧では図書の展示の充実について、主な取組について記載してございます。

27 ページを御覧いただきたいと思っております。

第5章、計画の推進でございます。

1、計画の目標として、計画推進の目安として、7つの項目について計画目標値を掲げているところでございます。

29 ページ以降は、資料編となっているところでございます。

以上、雑駁ではございますが、子供読書活動推進計画の説明でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

12点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理人、お願いします。

○大野職務代理人 報告の9番目、防災食育センターの整備についてでございます。今年度からの3年間で総額45億円以上の予算をかけて整備されるとのことで、改めましてその規模の

大きさと求められる機能の重要性を認識したところでございます。市民の期待も大きいと思います。ぜひ計画にあります令和7年度からの稼働に向けて着実に事業を進めていただきますよう、願っております。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 私から1点質問と、もう1点は希望です。質問といたしまして、図書館利用カードについて、私は個人でカードを所持するのは小学校の1年生からと把握しておりますが、その認識でよろしかったでしょうか。

○池谷教育長 藤本図書館長、お願いします。

○藤本図書館長 お答えいたします。

個人での図書カードの保有につきましては、特段小学生からということではなくて、もっと小さい子供さんでも、御両親と来ていただいて個人登録ができるということで考えております。

以上です。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。例えば小学校1年生に上がったときに、学校の授業の一環で、近隣の図書館へ行って、貸出しの方法を教えるなどの動きというのはあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

藤本図書館長、お願いします。

○藤本図書館長 お答えいたします。

図書館の見学につきましては、コロナがはやる前は、年に何校か図書館に見学に来ていただいて、貸出しの練習ですとか、こういった本があるなというのを授業の中で来ていただいて、見学をしていただいたことはございます。昨年度も、1校だけ雷塚図書館にお見えになったところもございます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。もちろんコロナというものがいろんな障害になっていることは承知の上でございますけれども、例えば、今、子供たちはeライブラリというツールを



使って勉強しておりますけれども、勉強すればするほど、eライブラリ上で芽が出て、木が育っていくというものがございます。例えばそこにひもづけをして、そこに葉と同時に本の花が咲くなど、何か読書に楽しく触れるというようなことができたらいいのかと考えるところもございます。なかなか学校の読書週間だから本を読みなさいと言っても、もともと習慣がなければ、何を讀もうかというところからの出発になるので、習慣的に本に触れる楽しみができればいいなと考えます。図書館の電子化もございますので、何かそういうところにつながっていけばいいなというのが、希望でございますけれども、お願いしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 3点お願いいたします。

まず、資料4についてです。ここに、この資料4の3に日本語学級通級学級の児童数が書いてありますが、外国籍のお子さんは、日本に来て、漢字のハードルが大変高いと聞いております。また、教科書が読めても意味が分からないとか、いろいろな課題を抱えていると聞いております。ここに在籍している子供たちは、小学生ですけども、中学生になったらどうなるのか、その現状がどうなっているのかを知りたいと思います。というのは、受験を控えて、様々な支援が必要になってくると思うからです。この在籍している子供たちが中学生になったら、何か支援を受けられるのか、そのあたりのことをお聞きできればと思います。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

日本語学級を小学校で経験して、中学校になってからどうなるかといったところですけども、中学校でも個別の対応ということで、外国籍の生徒については指導、支援を行っているところでございます。進学指導についても同様に、個別の対応ということで支援、指導を行っております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 個別にいろいろ支援が必要だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

2点目です。学校評価の結果についてなんですけれども、各学校とも実態や課題を受けて解決に向けて取り組まれていると思いました。そして特色を出そうとしているということがよく分かりました。

その中で、読書について見てみました。思考力、判断力、表現力の育成という面からも大変重視して目標や方策を立てている学校がたくさんあると思いました。子供たちの成長はもちろんですけれども、保護者や学校関係者の方々が、学校がこの目標を設定しているので、そういう視点で見てくださっているのだと思いました。図書の先生の本の紹介への感謝の言葉が述べられていたり、読書の習慣化が推進されているようだというような御意見があったり、図書室の雰囲気がとてもいいと評価されたりしています。やはり学校だけじゃなく、保護者や学校関係者の方々も巻き込んで読書推進の大きな力になっているのだということを感じました。ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

3点目です。資料11の武蔵村山市第四次子供読書活動推進計画についてです。基本目標が「すべての子供が、みずから読書に親しむまち 武蔵村山」ととても親しみやすいフレーズで、素晴らしいなと思いました。ぜひこの基本的な目標の具体化に向けた実施に期待したいと思っています。

大変いい方向性を打ち出されているので、公に向けてのPRが必要だと思います。どんなところにこの冊子は配られるのか、また校長会や副校長会などで説明やPR、学校での取組を推進していただけるような機会を持っているか、そのあたりを聞きたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

藤本図書館長、お願いします。

○藤本図書館長 お答えをさせていただきます。

こちらの計画のPRにつきましては、市ホームページや図書館のホームページに掲載をさせていただきます。また、紙ベースでの冊子につきましては、広資料として議員の方々、また、先日の校長会、副校長会でも配布をさせていただきます。また今後、図書館協議会等もごございますので、そちらでも配布をさせていただき、あと、各図書館にも閲覧用として備え付けて御覧いただけるような形で置いているところでございます。

以上です。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 推進に向けてぜひよろしくお願ひいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間委員、お願ひいたします。

○比留間委員 先ほど杉原委員からもございましたけれども、資料7の学校評価結果について、これだけの資料を作成するに当たって多くの労力を要したのかと思います。各校非常に細か

く分析や評価がされていると思うのですが、学校関係者の評価などを基にさらなる改善を重ね、特色ある学校づくりが進んでいくことを願います。

また、ある意味、広くは、これらの分析や評価の結果、学校経営といったものが、小中一貫教育ですとか学校選択制などにおいても、さらに子供たちやその保護者たちに浸透し、展開されることを望むところでございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか、委員の皆様。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

---

**◎日程第4 議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る  
臨時代理の承認について**

○池谷教育長 日程第4、議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第31号の提案理由を説明させていただきます。

教職員の人事異動等に伴い、委員の委嘱等をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第31号、武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

学校運営協議会委員の委嘱につきましては、令和4年3月の定例教育委員会で議決をいただいておりますが、教職員の異動等に伴い、委嘱の取りやめや新たな委員の委嘱が必要となりましたが、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

なお、各学校の状況につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 31 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

**◎日程第 5 議案第 3 2 号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について**

○池谷教育長 日程第 5、議案第 32 号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 32 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市生涯学習審議会の設置に伴い、委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、議案第 32 号の武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について御説明いたします。

別紙、名簿を御覧いただきたいと思います。

武蔵村山市生涯学習審議会会議規則第 3 条に基づき、生涯学習審議会委員 13 人について、4 月 1 日付の委嘱を臨時に代理いたしましたので、御承認をお願いしたいと思います。

なお、13 人の方々につきましては、木下千里さんと長堀雅春さんは、公募による市民の方でございます。三品孝之さんは、小学校校長会からの推薦の校長先生でございます。その他 10 人の方につきましては、昨年度までそれぞれ社会教育委員、生涯学習推進委員、公民館運営審議会委員をお願いしていた方でございます。

任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。

以上で説明とさせていただきます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 32 号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第 6 議案第 33 号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 33 号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 33 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、スポーツ振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、議案第 33 号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認について御説明をさせていただきます。

スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法第 32 条及び武蔵村山市スポーツ推進委員に関する規則第 3 条に基づき、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、その職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から教育委員会が委嘱をするものでございます。

現委員の任期が令和 4 年 3 月 31 日で満了となることから、急遽、新たに委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき臨時代理をいたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

資料の別紙を御覧ください。

武蔵村山市スポーツ推進委員につきましては、定員が 14 名でございます。資料にお示ししている委員のうち、新たにお願いする方は、谷口貴信さん、富山圭子さん、長野善郎さんの 3 名でございます。

谷口さんにつきましては、市内中央在住で、2008 年 4 月から 2012 年 3 月までの 3 期スポーツ推進委員を務めていただいた方の再任でございます。富山さんにつきましては、市内三ツ木在住で、西部地区スポーツ協力員を務めていただいていた方でございます。また、長野さんにつきましては、市内三ツ木在住で、剣道やテニス競技をされていた経験をお持ちの方でございます。他の 11 名につきましては、再任でございます。

任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間となっております。

ます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 33 号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第 7 議案第 34 号 武蔵村山市学校司書配置基金条例の廃止の申出について

て

○池谷教育長 日程第 7、議案第 34 号 武蔵村山市学校司書配置基金条例の廃止の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 34 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校司書配置基金の処分の完了に伴い、条例の廃止の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、議案第 34 号 武蔵村山市学校司書配置基金条例の廃止の申出について御説明いたします。

武蔵村山市学校司書配置基金につきましては、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に規定されている特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として平成 23 年に創設し、学校司書配置事業を行うための経費として活用してまいりましたが、当該基金全額の処分を令和 3 年度末に完了したことから、基金の廃止を行うものでございます。

基金を廃止するに当たり、教育委員会から市長へ市長部局所管の武蔵村山市学校司書配置基金条例の廃止の申出をする必要があることから、本案を提出するものでございます。

なお、別紙、廃止案につきましては、今後、文書審査を受けることとなり、修正が加わることがございますが、基本的な趣旨につきましては変更ございませんので、あらかじめ申し添えさせていただきます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 34 号 武蔵村山市学校司書配置基金条例の廃止の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第 8 議案第 35 号 武蔵村山市立学校 令和 5 年度使用 学校教育法附則  
第 9 条の規定による教科用図書採択要領について

○池谷教育長 日程第 8、議案第 35 号 武蔵村山市立学校 令和 5 年度使用 学校教育法附則  
第 9 条の規定による教科用図書採択要領についてを議題といたします。



議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 35 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小・中学校特別支援学級において令和 5 年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公正に行うために、必要な事項を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、議案第 35 号 武蔵村山市立学校 令和 5 年度 使用 学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書採択要領について御説明いたします。

第 1、採択の方針でございますが、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき、令和 5 年度に特別支援学級において使用する学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書、以下「一般図書」と申し上げます、について、採択を行うものでございます。

第 2、組織及び任務でございます。一般図書の採択を円滑かつ適正に行うために、教科書採択資料作成委員会及び教科書調査研究委員会を設置いたします。教科書採択資料作成委員会ですが、小学校特別支援学級調査研究委員長及び中学校特別支援学級調査研究委員長の合計 2 名をもって組織いたします。

主な任務でございますが、調査研究、選定のための文書、資料等の確認、調査研究委員会から提出された調査研究資料について精査、検討を行い、最終的に教科書採択資料作成委員会報告書を作成し、教育委員会の報告をいたします。

続きまして、教科書調査研究委員会ですが、小・中学校それぞれに特別支援学級調査研究委員会を設置いたします。各校種の特別支援学級調査研究委員会は、特別支援学級設置校の校長 1 名及び設置校及び設置予定校から推薦された障害種別学級ごとの特別支援学級担任 1 名をもって組織いたします。

主な任務でございますが、一般図書見本等による各図書の調査研究を行い、調査研究資料を作成し、教科書採択資料作成委員会に報告いたします。

教科書採択資料作成委員会委員及び教科書調査研究委員会委員の任期は、委嘱の日から令和 4 年 8 月 31 日までといたします。

第 3、一般図書の採択に係る調査研究の内容・方法ですが、より適切な教科書を選定する

ため、内容、構成上の工夫、特長の3つの観点から調査研究を行います。

第4、一般図書の適正かつ公平な採択の確保のため、こちらに記載されております5項目のいずれかに該当する者は、教科書採択資料作成委員会及び教科書調査研究委員会の委員になることはできません。

第6、その他でございます。特別支援学級におきましては、通常の学級で使用しております、いわゆる検定教科書か、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書、若しくは一般図書のいずれかを児童・生徒の実態に応じて使用することとなります。したがって、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択する場合にも、本採択要領に準じて調査研究資料を作成いたします。

なお、補足の資料といたしまして、組織構成図、採択事務日程、報告書、調査研究資料の様式を添付させていただきました。

今後、採択事務を進めた上で、8月19日の定例教育委員会におきまして、審議、採択をお願いしたく存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 資料作成委員会と調査研究委員会ですが、共に従事いただく委員の皆様、ただでさえ通常の業務でお忙しい方々ばかりだと思います。そこに新たな負担をおかけすることになるわけですけれども、よりよい教科用図書を採択するために、何とぞ御協力をお願いしたい、そのように思っているところでございます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 35 号 武蔵村山市立学校 令和 5 年度使用 学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書採択要領についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

### ◎日程第 9 その他

○池谷教育長 日程第 9、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

---

○池谷教育長 次に、日程第 10、議案第 36 号の審議といたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思えます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退席しますので、暫時休憩といたします。

午前 10 時 34 分休憩

午前 10 時 35 分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### ◎日程第 10 議案第 36 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時

## 代理の承認について

---

### ◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

午前10時39分閉会